

報道関係各位

日本化粧品工業連合会

## 紫外線防止効果測定法基準の改定と それに伴う「PA++++」表示の追加

### 【概要】

日本化粧品工業連合会(粧工連:会長前田新造(株式会社資生堂代表取締役会長))は、かねてより、紫外線防止用化粧品(日やけ・日やけ止め用化粧品)の紫外線防止効果を測定するための試験方法として、「SPF測定法基準」及び「UVA防止効果測定法基準」を策定し、業界自主基準として定めて参りましたが、今般、両基準ともにISO(国際標準化機構)からIS(国際規格)として発行されたことを受け、これを業界自主基準とすることといたしました。

また、ISOの両規格とも従前の粧工連自主基準と大きな相違はありませんので、今回の措置により、原則として、従前の測定基準で測定した「SPF算出値」や「UVA防止効果表示方法(いわゆるPA表示方法)」が変更されることはありません。

ただし、今回の措置により、UVA防止効果が高い製品において、より細やかな分類表示が可能となったことから、これまでは、UVA防止効果の表示としては「PA+++」が最高レベルでしたが、新たに「PA++++」表示を加えることとなりました。このため、従前の測定基準で「PA+++」であった製品の中には、今後、改定された測定基準に従い測定を行うことにより、「PA++++」表示が可能となるものも予想されます。

なお、この「PA++++」表示については、2013年1月1日から可能としています。

- \* 「SPF」及び「PA」は紫外線防止効果の程度を表すもので、紫外線防止用化粧品を選ぶ際の目安となります。
- \* 「SPF」は Sun Protection Factor の略語で、紫外線による日やけ(サンバーン)の防止効果を表しますが、数値が大きくなるほど防止効果が高くなります。これは主として「紫外線B波(UVB:波長280~320nm程度)」の防止効果を表します。
- \* 「PA」は Protection Grade of UVA の略語で、「紫外線A波(UVA:波長320~400nm程度)」の防止効果を表しています。PAは「PA+」、「PA++」、「PA+++」、「PA++++」のいずれかで表示され、基本的に「+」の数が多いほどUVA防止効果が高いことを示しています。

## 【経緯】

粧工連は、これまで紫外線防止用化粧品の紫外線防止効果に関する自主基準の制定と国際的なハーモナイゼーションに対して、長年にわたり積極的な活動を行ってきました。

最初の活動として、1992年1月に、紫外線防止用化粧品の機能評価法としてのSPF測定法と表示方法からなる「SPF測定法基準」を粧工連の自主基準として設定し、日本国内における紫外線防止効果測定法、ならびに紫外線防止効果表示法の統一化をはかりました。その後は、表示方法の変更を主眼とした1999年改定版を経て、SPF測定法自体の海外主要国との調整を図り、その結果を反映したSPF測定法基準の2003年改定版、さらに2007年改定版を設定し、測定法の国際的な統一化に向けた活動を行ってまいりました。

また、紫外線の皮膚に及ぼす悪影響を防止するためには日やけ（サンバーン）だけではなく、サンバーンには影響度の少ないUVAも防止する必要があることが認識されるようになったため、1995年11月にUVAの測定法と表示方法からなる「UVA防止効果測定法基準」を粧工連の自主基準として設定しました。このUVA測定法基準は、世界に先駆けたUVA防止効果の測定法として、国際的にも評価されたものと考えています。「UVA防止効果測定法基準」における防止効果の表示方法は、測定の結果得られた数値を整数で記載するSPFとは異なり、Protection Grade of UVA（PA）のグレード表示を採用し、今日におけるUVA防御に対する日本国内の意識定着に貢献してきたものと考えています。

一方2006年、International Organization for Standardization（ISO：国際標準化機構）のTC217（「化粧品」に関する技術委員会）に、WG7として紫外線防止効果の測定法を検討するためのワーキンググループが設立され、SPF測定法及びUVA防止効果測定法の検討が始まり、2010年11月にはIn vivo SPF測定法、2011年12月にはIn vivo UVA防止効果測定法がInternational Standard（IS：国際規格）として制定され、国際ハーモナイゼーションが進むこととなりました。この間、粧工連はISO TC217 WG7にも積極的に参加し、より適切な方法がISとして認められるための活動を行ってまいりましたが、これら二つの測定法がISとなったため、粧工連の自主基準の改定を検討し、In vivo SPF測定法については2011年10月に、In vivo UVA防止効果測定法については2012年6月に自主基準として取り入れることを決定しました。

【参考】

日本化粧品工業連合会 S P F 測定法基準 <2011 年改定版>

1 . S P F 測定法

IS024444 Cosmetics Sun protection test methods In vivo determination of the sun protection factor (SPF) に基づき測定する。

2 . S P F 算出方法

IS024444 に基づき測定し、得られた SPF<sub>i</sub> の算術平均として求められた SPF の小数点以下を切り捨てた整数をもって表す。

ただし、SPF が 50 以上で、95%信頼限界の下限値が 51.0 以上の場合は SPF50+ とし、下限値が 51.0 に満たない場合は SPF50 とする。

3 . 本自主基準発効日

平成 23 年 10 月 5 日

以 上

日本化粧品工業連合会 UVA 防止効果測定法基準 <2012 年改定版>

1 . UVA 測定法

IS024442 Cosmetics Sun protection test methods In vivo determination of sunscreen UVA protection に基づき測定する。

2 . UVA 防止効果表示方法

IS024442 に基づき測定し、得られた UVAPF<sub>i</sub> の算術平均として求められた UVAPF の小数点以下を切り捨てた整数に基づく下記の分類表示を行う。

UVAPF	分類表示
2 以上 4 未満	PA+
4 以上 8 未満	PA++
8 以上 16 未満	PA+++
16 以上	PA++++

3 . SPF との併記

UVA のみを防止するだけでは紫外線防止用化粧品とはなりえないため、上記の UVA 防止効果を記載する場合は、SPF (平成 23 年 10 月 5 日付 23 粧工連第 12 号「日本化粧品工業連合会 SPF 測定法基準の改定について」の SPF 算出方法による) と合わせて記載しなければならない。

4 . 本自主基準発効日

本自主基準は、平成 25 年 1 月 1 日から発効する。

なお、平成 24 年 12 月 31 日以前に UVA 防止効果の測定を行う場合、  
ISO の In vivo UVA 測定法 ( ISO24442 ) に基づいて測定することは差し支えない。ただし、この  
測定結果に基づき、平成 24 年 12 月 31 日以前に UVA 防止効果を記載する場合は、平成 7 年 11 月 5  
日付の「日本化粧品工業連合会 UVA 防止効果測定法基準」の「12 . UVA 防止効果表示方法」にした  
がって記載しなければならない。

以 上

\*このニュースについてのお問い合わせは、日本化粧品工業連合会 内田、坂口、高野までお願い  
いたします。(TEL03-5472-2530)